

平成 28 年度 第 3 回 行政改革推進委員会 議事録（要旨）

1 日 時 平成 29 年 3 月 24 日（金） 14 時 00 分～16 時 10 分

2 場 所 糸島市役所 本庁舎南側車庫 2 階 11 号・12 号会議室

3 出 欠

(1) 出席者

(委 員) 村藤会長、徳田副会長、石川委員、井上委員、山崎委員、大城委員、十時委員、
中野委員、林委員、廣川委員、藤原委員

(事務局) 洞部長、山崎企画監、久我係長、西原主査、富村主査

(2) 欠席者

(委 員) 渡邊委員、岩井委員、南委員

(3) 傍聴者 なし

4 会議結果

【会議次第】

1 会長あいさつ

2 協議

(1) 平成 28 年度糸島市外部点検（試行）報告書（案）について

(2) 補助金・負担金等交付の見直しに向けた取組について（行政改革）

3 その他

【議事概要】

協議

(1) 平成 28 年度糸島市外部点検（試行）報告書（案）について
事務局より報告書（案）について説明し、質問・意見等協議に入る。

A 委員

・委員会としての報告書なので、特に「5 おわりに」は委員会が書くべきと思ったが、
会長と協議されたうえので案ということなので安心した。

B 委員

・外部点検の目的が果たされたかどうかをこの委員会で協議して、報告書に記載した方がよいのではないかと思う。「職員の自律的な事業の見直し」や「職員の意識改革」という目的に対して、今回の外部点検が役に立ったのかを「5 おわりに」の部分に入れてもよいのではないか。例えば、「本外部点検において、その目的が果たされたことが点検後の振り返りにより示された」など。

C 委員

・振り返り会議での担当課職員の感想等は先ほど事務局から報告があったが、それらは参考意見であって、目的が果たされたとまでは言えないのではないだろうか。

B 委員

- ・委員会としても、参加した職員の役に立ったのかという視点で、外部点検を振り返る必要があると思う。委員会で担当課職員にアンケートをとることも考えたが、振り返り会議があったということなので、その場で、気づきがあった、改善した方がよいものは改善の方向に進める、という意見があったことは、役に立ったのだと思う。

D 委員

- ・報告書の構成を、1 はじめに、2 外部点検の概要、3 点検結果、4 振り返り、5 おわりに と修正し、4の部分に今議論されている振り返りに関する文章を記載するという方法もあるのではないか。

事務局

- ・点検施策担当課、事務局、コーディネーターで行った振り返り会議は、今年度はたまたま今日の推進委員会の前だった。また、外部点検の結果を受けての改善方針については、現在協議中の段階である。
- ・振り返り会議は、その内容を報告書に記載するという前提で行っていない。
- ・外部点検そのものの効果については、市としては、行政評価の担当部署である行政改革推進係も行うことを考えている。

E 委員

- ・どこまで報告すべきかの問題と思う。報告書としては、点検結果の報告までとし、今の案でいいのではないか。
- ・今回の試行の外部点検について、委員会として改善点等を別途協議することは、良いことではないかと思う。

B 委員

- ・今回、委員会として外部点検を実施したので、委員会としてもその成果を検証し、改善点を検討しておくことが重要だと思う。今回のやり方、評価の方法がどうだったかについて、委員会で議論したい。

C 委員

- ・確かに、次回からはこうしたいということがあれば、報告書に記載しておいてもいいのかなと思う。何か具体的なものがあるか。

B 委員

- ・評価を行うに当たって、適切な指標が設定されていることが前提だと思う。今回は、指標が適切ではないのではというものがあつた。適切な指標を設定するには、ロジックモデルが重要だが、ここが弱いと感じた。
- ・また、点検シートが担当課の役に立ったのかどうか。 、 、 で評価する方法や短い時間で記載したコメントについて、どうだったのだろうと思う。

C 委員

- ・指標については、すでに決定しているという事情もあるだろう。慎重に考えて設定してほしいとしか言えない。市長への報告書に記載するまでもないような気もする。
- ・点検シートについては、別途検討する機会があるのか。

事務局

- ・平成29年度の外部点検は、6月に実施したいと思っている。その際に、点検シート

について協議する機会はある。

D委員

- ・点検シートは点検員の意見を引き出すための手段で、結果としては報告書の【点検対話での意見】に集約されるのだから、今日はまずは、【点検対話での意見】がこれよいかの協議をしないといけないと思う。
- ・点検シートの様式など来年度の制度の話は、別途行えばよいと思う。

F委員

- ・今日は、報告書の協議が優先だと思う。

C委員

- ・点検のやり方の振り返りについては、別の機会に協議することとしたい。

各委員了承

G委員

- ・振り返り会議での職員の反応については、どこかに入れたい。

C委員

- ・「5 おわりに」の「有意義でした。」の後に、「点検を受けた側も気づきがあったので、よかった、うれしかった」旨の文章を追加するということによろしいか。

各委員了承

事務局

- ・では、文章を追加し、会長に確認していただき確定としたい。

各委員了承

D委員

- ・11 ページ、文化課担当の施策の点検結果の【点検対話での意見】の 支え方だが、学芸員としての専門性を高めてということではなく、むしろ専門性を生かしつつも、コミュニケーション能力を磨くというか、表現の仕方やボランティア活用の工夫など、視野を広げる方向へもってほしいという議論だったと思うのだが。

事務局

- ・【点検対話での意見】は、当日のホワイトボードに記載された内容をまとめている。

C委員

- ・同じ意見だ。支え方は削ってもよいのでは。
- ・11 ページ、【点検員の個人意見】の1つ目の文章だが、これは個人意見というよりは、対話の中でも議論になったし、点検員の総意であったように思う。この文章は、【点検対話での意見】へ場所を移した方がよいと思う。

B委員

- ・支え方の後半部分、ビジョンを示す話は、残した方がよいと思う。

C委員

- ・では、後半部分を個人意見の文章と合わせて、「博物館のビジョンやありたい姿を前提に、ブランドマーケティングを担当する課との協力強化をはじめ、市民及び市外へのマーケティングの強化をして欲しい」とするのはどうか。

各委員了承

事務局

- ・その文章は、【点検対話での意見】の冒頭部分に入れ、 支え方と個人意見の1つ目を削ることでよいか。

各委員了承

(2) 補助金、負担金等交付の見直しに向けた取組について(行政改革)
事務局より見直し方針(案)について説明し、質問・意見等協議に入る。

C委員

- ・3ページ、(2) 今後の補助金のあり方だが、基本的な事項だと思う。現状と同じなのか、新しいものがあるのか。

事務局

- ・「自立を阻害しない」という考え方は、糸島市まちづくり基本条例の主旨に沿ったもので、新しい。

D委員

- ・方針に基づいて各補助金を見直していくと思うが、見直しの最終判断は、誰が行うのか。行政内部か、それとも外部の委員などか。

事務局

- ・見直し方針は、市三役と全部長で組織する行政改革推進本部会議で決定予定。個々の補助金の見直しは、担当課で決定予定である。

D委員

- ・担当課が補助金カットの判断をするのは、交付先との関係もあるだろうし、ほとんど困難だと思う。担当課ではなく、別の部門が判断する方がやりやすい面もあると思う。

事務局

- ・確かに、そういった懸念はある。今後、交付の指針を作成する予定なので、担当課には、それに基づきやっていってもらいたいと思っている。

C委員

- ・5ページに記載の団体補助を事業補助へ移行するという方針で、自立を促すという趣旨は理解するが、全ての団体が運営補助なしでやっていけるのかという懸念がある。公的目的の団体も事業補助へ移行すべきか、疑問な部分がある。公的団体は、目的、計画、業績評価基準を市が設定して、その中で自由裁量で事業実施してもらう方法もある。事業のみを市が判断するという立場をとるか、運営補助として残すのもよしとするか、他の委員の意見も聞きたい。例えば、社会福祉協議会は毎年実施する事業が環境要因によって変化するだろう。このような場合は、実施する事業は社会福祉協議会に考えてもらうという方法もよいと思う。

D委員

- ・シルバー人材センター、商工会、社会福祉協議会への補助金は、それぞれの団体が行っている事業も多数あり、担当課が個々の事業を判断できるとは考えにくい。

F委員

- ・補助金には色々なものがある。行政区へ交付される補助金で、行政区内の人口や世帯数が基準となり毎年一定の額が必ず交付されるものもある。このような補助金は、交付先からすれば、表現は悪いが「必ずもらえる」という感覚だと思う。

C 委員

- ・そのような感覚を生むのは、あまり好ましくない。
- ・公的団体への補助金交付に当たっては、その効果を評価基準として設定し、きちんとチェックするだけでも、現状よりは前進と言えるのではないかと。市が認める計画が前提ならば、団体補助もあってもよいのではと思う。

D 委員

- ・「自立」というのは、事業の自立か、それとも団体の自立か。団体の自立は、事務局があるか、決算報告はなされているか、団体の継続性はあるか、組織として体をなしているか、などの視点でみるということか。

事務局

- ・例えば、イベント実行委員会への補助金は、イベント参加者からの参加料で経費等を賄うことができれば、補助金は不要となるのではないかと考えている。
- ・また、実質的な組織がない団体への補助金は適切でないと考えている。
- ・市の施策の一翼を担う団体は大事と考えているが、団体補助だと補助金がどう使われたのかわかりにくいことが課題と思っている。

C 委員

- ・公的団体については、いいことをやってもらえるありがたい団体だと思う。個人的には、団体補助でもよいのではと思う。もちろん、市側でのチェックは必要だ。

事務局

- ・今回、見直しを行った後、最終的には補助金の状況について公表も考えている。その際には、補助金が何に使われたのかも明確にしたいと思っている。

D 委員

- ・団体の事業計画の中で、補助金をどこに充てたのかをチェックするだけでもよいと思う。それによって、補助金交付が適切かどうかがある程度判明し、自然淘汰されると思う。

事務局

- ・補助金の見直しは、短期間ですぐにはできるといったものではないと考えている。他団体では、4～5年かけて徐々に行っているところもある。

C 委員

- ・組織で事業を実施していると、間接経費は必ず生じる。間接経費を認めない事業補助に、完全に移行することができるのだろうか。

D 委員

- ・団体の中で、補助金を充てている事業を切り出す必要があると思う。組織全体をチェックすることは難しいと思う。

事務局

- ・団体自体にも、補助金の使い方について見直しを促すことになるだろうと思う。現実的には、全てを事業補助にはできないのかなとも思っている。社会福祉協議会への補助金については、社会福祉法に、地方公共団体は社会福祉法人に対して補助金を支出できる旨が規定されているので、団体補助の考え方もある。

C 委員

- ・補助をなくすことで、シルバー人材センターや商工会が立ち行かなくなっても困る。そういう意味では、恒常的な補助もありえると思う。合理的な範囲の間接経費は補助対象として良いと思う。

G委員

- ・補助金の減額や廃止は、交付先からの反発が出てくると思う。補助金の見直しは大変だと思うが、中身まで入っていかないと成果があがらないと思う。

B委員

- ・自立を促すという方針は、よいと思う。コスト削減やボランティア活用なども含めて、団体自体がお金を稼ぐという考え方へ転換する必要があると思う。市として、自立を求めていってもよいと思う。

D委員

- ・団体には、2種あると思う。1つは、NPOのような市民公益団体に、ミッションを持っているので、自立を促すという考え方でよいと思う。しかし、もう1つの、ボランティアなどの市民活動団体は、行政が主導し、お願いしてできた団体という面があり、団体自らでお金を回すという感覚があまりないと思う。行政から必要なお金をもらって、活動しているという感じだと思う。市民活動団体に対して、市民公益団体になってくれというのは、難しいと思う。
- ・福岡市などでは、行政がやれない部分を補助金を支出し、市民公益団体と一緒に行動し、市民公益団体を増やす方向にある。結果、補助金額が増えている。市民公益団体と市民活動団体を区別して考えた方がよいのではないかと思う。

事務局

- ・NPO認証を受けているか、社会福祉法人か、公益財団法人かなどで区別し、一定のルールを作ることはできるかもしれない。

B委員

- ・記憶が正確ではないが、公益財団は、公益事業と非公益事業の両方を実施でき、非公益事業で得た収益は、公益事業の経費に充てるのが可能だったと思う。要するに、公益団体であっても、収益事業ができるのであれば、自らお金を稼ぐという視点をもった方がよいと思う。

C委員

- ・収益事業をやって稼ぐことができれば、そうしてもらう方がよい。しかし、補助金がないと成り立たない団体もあるだろう。団体を存続させながら、補助金額を少なくすることがポイントだと思う。補助金そのものは、悪いものではないと思う。

B委員

- ・それは理解できる。ただ、補助金は公益性のあるものに支出するというのが大前提だと思うが、いかがか。

事務局

- ・そのとおりである。

事務局

- ・団体運営補助が議論になっているが、現在、個別の補助金について現状を整理しているので、次回以降の委員会で具体的な補助金の内容を示す予定。それを見ながら、再

度意見をいただきたい。

事務局

- ・今までの議論から、団体運営補助を事業補助へ移行するという基本的な考え方は理解いただけていると思うが、現実として全てを事業補助へ移行できるのかが議論の焦点となっている。現在の案は法令で認められているものだけに限ることを考えているが、他の条件、例えば、団体運営補助可能な団体の基準設定や補助額の積算基準設定などのルール作りを行えば、団体運営補助も残してもよいのではということか。

C委員

- ・条件の付け方がポイントだと思う。目的や計画、業績評価基準を市側がチェックすれば、団体運営補助が残ってもよいのではと思う。

D委員

- ・市民公益団体であるNPOに対しては、団体補助ではなく、事業補助を行うべきだと思う。

B委員

- ・そもそも補助金を交付するときには、事業計画などを提出してもらおうと思うのだが、指標の設定もなされているのか。

事務局

- ・おそらく、そこまではやっていないものが多いと思う。

事務局

- ・申請時には事業計画を、最終的には収支決算を含む実績報告を提出してもらっている。実績報告を見て、補助金交付が妥当だったかは、各課で判断しているのが現状。

C委員

- ・収支決算や文章での実績報告のみでなく、補助金によってどんな成果があったのかを業績評価基準によって確認することができれば、団体補助だから不適切ということにはならないと思う。

B委員

- ・現状の実績報告はアウトプットのようなのだが、アウトカムまでは求めているのか。

事務局

- ・現状では、そこまでは求めていると思う。

D委員

- ・行政側でアウトカムまで求めているところは、ほとんどないと思う。NPOなら可能だろうが、市民活動団体には厳しいと思う。

C委員

- ・行政の実情としては、補助金に関してはインプット基準がまだまだ多いのだろうと思う。それをアウトプット、アウトカムへ移行するだけでも十分見直し、前進になると思う。

B委員

- ・今回の見直し方針(案)を読むと、糸島市は、効果や成果があるものへ補助金を交付する方向へ転換しようという考えだと理解できる。そうならば、指標の設定は大事である。効果、成果があったことを客観的に評価するためには、指標は必要。補助金を

もらう団体側にも説明し、理解していってもらわなければならないと思う。

F 委員

- ・言うほど簡単ではないと思う。一朝一夕ではできないだろう。市がやらなければならないことを補助金をあげるからやってくださいという補助金や自主的にこんなことをやりたいから補助金をくださいという補助金など様々な性格の補助金があり、同じように考えることはできないし、なかなか難しいと思う。むしろ、一律何%カットの方がまだやりやすいとも言える。

G 委員

- ・補助金をもらっている団体の中には、繰越金が発生しているところもある。繰越金があるのに、補助金が必要なのかという疑問も生じる。しかし、現状で補助金をもらっている団体にしてみれば、急になくなるのも困るだろうし、他の同種の団体と差が生じることになれば、納得を得られないだろう。補助金見直しは、本当に様々な部分で大変だと思う。

D 委員

- ・確かに難しい部分はあるだろうが、まずい部分から見直しを始めていけばよいと思う。

事務局

- ・合併時には一律何%カットという手法をとった。その後は全庁的な見直しを行っていなかったため、今回実施することとした。
- ・今日議論いただいた意見を参考に、団体の整理や評価の仕方など、今後も事務局で検討・整理し、次回以降の委員会でさらに議論していただきたい。

H 委員

- ・市が補助金を出しているメリットについて、教えてほしい。市民として、これだけの補助金が様々な団体等へ交付されていることを今回初めて知ったので、補助金のメリットについて情報として知りたい。

A 委員

- ・個別の補助金の金額も、わかるのであれば教えてほしい。

事務局

- ・個別の補助金の交付状況については、目的や金額などを現在整理中なので、次回以降の委員会でお見せできると思う。

B 委員

- ・団体の自立を促すには、自立策の提示を求めるのがよいのではと思う。
- ・自立を促すために、市側の支援は何が行うのか。

事務局

- ・必要な支援は行っていくことになるだろうと思う。過去には、観光協会が一般社団法人になるときに市職員を派遣したり、観光協会職員に市職員として働いてもらう人事交流を行い、スキルアップにつなげたりという事例もある。

C 委員

- ・団体運営補助の総額が約 1 億円に対して、公営企業会計事業補助は総額約 12 億円と大きな額となっている。効果から言えば、公営企業会計事業補助の見直しが大きなウェイトを占めると思う。福岡市や北九州市は、黒字だから一般会計からの補助金はない。

新聞報道もあってしたが、厚生労働省も水道事業の広域化を促進する方針のようだ。やはり、規模が大きくなることがポイントだと思う。今回の見直しとは別で検討とのことだが、意見として伝えておく。

【協議終了】